（様式第１号）

令和 年 月 日

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野 純三 様

住 所

企業名

代表者

５Ｇビジネス開発補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第７条の規定により、次のとおり申請します。

１ 交付を受けようとする補助金の額

金 円

２ 補助事業の名称、目的及び概要

(1) 名称

(2) 目的

(3) 概要

３ 補助事業の開始日及び完了予定日

令和 年 月 日～令和 年 月 日

４ 添付書類

５Ｇビジネス開発補助金実施計画書

５ 連絡先

　　団体名および部署

　　担当者氏名

　　電話番号

　　メールアドレス

（様式第１号・別紙１）

５Ｇビジネス開発補助金実施計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業名 |  |
| 申請代表企業名 |  |
| 申請代表企業代表者名  （役職名、氏名） |  |
| 共同事業者名/代表者名  （共同事業体の場合） |  |
| 補助事業の要約 |  |
| 申請金額 | 円 |

事業内容の説明

|  |
| --- |
| 1. 事業の背景  * 次の項目を記載すること * 事業の背景 * 課題・現状等   （青字は、申請時には削除すること） |
| 1. 事業の目的 |
| 1. 製品・サービスの概要  * 開発する製品・サービスについて、５Ｇとの関連性を含めて記載すること   （青字は、申請時には削除すること） |
| 1. 実施内容   ※この事業で開発・実証する内容を記載すること  （青字は、申請時には削除すること） |
| 1. 事業化の見込み   ※事業化の見込みについて、事業終了後のスケジュールも含めて記載すること  （青字は、申請時には削除すること） |
| 1. 企業等の連携状況  * 共同事業体の場合、共同事業者の役割分担を明記し、体制図を記載すること * 複数者と連携している場合は、全者分記載すること * 共同体事業体による申請で、かつ企業等の連携により事業の発展性が見込まれる場合は、一定の優遇措置を加えるものとする。 |
| 1. 社内外体制・担当者の役割分担等   ※本事業における社内外の体制、事業従事者の役割分担を明記し、体制図を記載すること |

事業スケジュール

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業内容 | 令和　年 | | | | | | | 令和　年 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※事業内容を整理し、スケジュールを線表等で記載すること。

※記入欄が不足する場合は、行を追加すること。

（様式第１号・別紙３）

５Ｇビジネス開発補助金役務計画書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役務の期間 | ※想定される役務が生じる期間を記載すること | | |
| 役務の内容 | ※想定される役務について、具体的内容や要する時間等を記載すること | | |
| 謝金の額  （源泉所得税込額） | ※源泉所得税を含む金額を記載すること | 謝金の額  （源泉所得税抜額） | ※源泉所得税を除く金額を記載すること |
| 謝金の内訳 | ※想定される役務に対する謝礼について、その内訳や積算などを記載すること | | |
| 備　考 | ※その他、特記事項があれば記載すること  （青字は、申請時には削除すること） | | |

※謝金を計上する場合のみ、謝金に相当する役務について記載して提出すること

※補助事業のみに要する役務であることが分かるよう記載すること。

（様式第２号）

大産局　第　 号

令和 年 月 日

　　　　　　　　　様

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三

５Ｇビジネス開発補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった５Ｇビジネス開発補助金については、次のとおり交付することとしたので、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第９条第２項の規定により通知します。

１ 補助金の交付額　金 円

２ 補助金の交付の条件

(1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更（５Ｇビジネス補助金交付要綱第10条第２項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、理事長の承認を受けるべきこと。

(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、理事長の承認を受けるべきこと。

(3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに理事長に報告してその指示を受けるべきこと。

(4) 理事長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は当財団職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。

(5) その他、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

３ その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10 日以内に申請の取下げをすることができる。

（様式第３号）

大産局　第　 号

令和 年 月 日

様

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三

５Ｇビジネス開発補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった５Ｇビジネス開発補助金については、次の理由により交付しないこととしたので５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第９条第２項の規定により通知します。

（理由）

（様式第４号）

令和 年 月 日

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三　様

住 所

企業名

代表者

５Ｇビジネス開発補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付け大産局第　　　号にて通知のあった５Ｇビジネス開発補助金の交付決定について、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第10条の規定により申請を取り下げます。

１ 補助金交付決定通知書を受け取った日 令和 年 月 日

２ 取下げの理由

（様式第５－１号）

令和 年 月 日

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三　様

住 所

企業名

代表者

５Ｇビジネス開発補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け大産局第　　　号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

（変更する内容、金額及びその理由）

（様式第５－２号）

大産局　　第 号

令和 年 月 日

様

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三

５Ｇビジネス開発補助金変更承認通知書

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった５Ｇビジネス開発補助金変更承認申請書について承認しましたので通知します。

（変更する補助事業の名称）

（変更後の補助金額）

　金 円

（当初決定額：金　　　　　円）

（様式第６－１号）

令和 年 月 日

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三　様

住 所

企業名

代表者

５Ｇビジネス開発補助金中止・廃止承認申請書

令和 年 月 日付け大産局第　　　号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

（中止・廃止の理由（中止の場合は、その期間））

（様式第６－２号）

大産局　　第 号

令和 年 月 日

様

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三

５Ｇビジネス開発補助金中止・廃止承認通知書

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった５Ｇビジネス開発補助金中止・廃止承認申請書について承認しましたので通知します。

（中止・廃止する補助事業の名称）

（様式第７号）

大産局　　第 号

令和 年 月 日

様

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三

５Ｇビジネス開発補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付け大産局第　　　号にて交付決定した５Ｇビジネス開発補助金について、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第12条第３項の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

１ 取消し・変更の内容

２ 取消し・変更の理由

（様式第８号）

令和 年 月 日

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三　様

住 所

企業名

代表者

５Ｇビジネス開発補助金実績報告書

令和 年 月 日付け大産局第　　　号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第16条の規定により、次のとおり実績を報告します。

１ 補助事業の名称

２ 補助金の予定金額 金 円

　　（補助金の交付決定額　　金 円）

３ 添付書類

1. 事業成果報告書概要版（様式第８号・別紙１）
2. 事業成果報告書（任意の様式）
3. 補助申請額計算書（様式第８号・別紙２）
4. 5Gビジネス開発補助金役務報告書（様式８号・別紙３）
5. 業務従事日報（様式第８号・別紙４）
6. 出張旅費明細書（兼出張報告書）（様式第８号・別紙５）
7. 経費の支出を確認できる領収書の写し等

※(4)〜(7)は該当経費がある場合のみ添付すること。

（様式第８号・別紙１）

事業成果報告書概要版

１ 補助事業の概要

1. 事業目的及び実施内容
2. 開発した製品・サービスの概要
3. ５Ｇの活用ポイント

２ 今後の事業化に向けた取り組みについて（事業化スケジュールや活動方針等）

添付資料：

1. 上記記載内容を説明する資料（使用機材やシステム概要等の説明）
2. 開発した製品の写真
3. 事業成果報告書（任意の様式）

注：

1. この報告書は公表可能な内容とし、２ページ以上５ページ以内に収めること。
2. 添付の事業成果報告書は、原則公開しないため、詳細に記述すること。

（様式第８号・別紙３）

５Ｇビジネス開発補助金役務報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 役務の期間 | ※実際の役務が生じた期間を記載すること |
| 役務の内容 | ※実際の役務について、具体的内容や要した時間等を記載すること |
| 謝金の内訳 | ※役務に対する謝礼について、その内訳や積算などを記載すること |
| 備　考 | ※その他、特記事項があれば記載すること  （青字は、申請時には削除すること） |

※謝金を計上する場合のみ、謝金に相当する役務について記載して提出すること

※補助事業のみに要した役務であることが分かるよう記載すること。

（様式第９号）

大産局　　第 号

令和 年 月 日

様

　公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三

５Ｇビジネス開発補助金額確定通知書

令和 年 月 日付け大産局第　　　号にて交付決定した５Ｇビジネス開発補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第17条の規定により通知します。

確定金額 金 円

（様式第10号）

大産局　　第 号

令和 年 月 日

様

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三

５Ｇビジネス開発補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付け大産局第　　　号にて交付決定した５Ｇビジネス開発補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第19条の規定により通知します。

１ 取消しの内容

２ 取消しの理由

（様式第11号）

令和 年 月 日

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三　様

住 所

企業名

代表者

５Ｇビジネス開発補助金事業化状況報告書

令和 年 月 日付け大産局第　　　号にて額の確定を受けた５Ｇビジネス開発補助金に係る　　　　年度の事業化状況について、５Ｇビジネス開発補助金交付要綱第27条の規定により、次のとおり報告します。

１ 補助事業の概要

1. 補助事業の名称
2. 共同事業体参加者名（共同事業体の場合のみ記載）

２ 製品化・サービス化の進捗状況

３　添付書類

　　別紙　事業化状況報告書（事業化につながった場合のみ添付）

（様式第11号・別紙）

事業化状況報告書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助事業名称 |  | | | |
| 製品・サービスの内容 | 名称 |  | | |
| 概要 |  | | |
| 特徴、機能、  市場優位性等 |  | | |
| ターゲット・  顧客層の設定 |  | | |
| 製品・サービス販売開始年月 |  | | |
| 売上見込 |  | | | |
| 会計期間：　　　　月　　　日〜（翌年）　　月　　　日 | | | | |
|  | 年　月期  （初年目※） | 年　月期  （１年後） | 年　月期  （２年後） | 年　月期  （３年後） |
| 売上（円） |  |  |  |  |
| 主な取引先 |  |  |  |  |

※製品・サービス販売開始年とする。

（注）必要に応じて、状況がわかる写真や資料等を添付すること。

（注）補助金にて購入した機械装置・工具器具費等の写真を添付すること。

（様式第12号）

５Ｇビジネス開発補助金

暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当社が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
2. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
3. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
4. 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

以上

令和 年 月 日

住 所

企業名

代表者